

# 調達改善計画の実施状況（令和3年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和3年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

## (1) 重点的な取組

### 計画の内容

#### ○ 調達業務の合理化（共同調達・一括調達の推進）

→ 本省及び全地方支分部局等(59部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

#### ○ OMPS(マネージド・プリント・サービス※)の実施

→ 費用対効果が認められる部局において、MPSを導入。

※コピー機等の出力機器の最適配置調査と出力サービスの提供を組み合わせた役務契約。

### 取組の状況及び効果

#### ○ 調達業務の合理化（共同調達・一括調達の推進）

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達 : 北陸地方整備局にて新たに蛍光灯の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。

一括調達 : 関東運輸局にて新たに庁舎清掃業務の一括調達を導入し、その他の部局においても品目(清掃用消耗品の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。

#### ○ OMPSの実施

→ 令和4年3月末現在、導入済部局は16部局。

→ 導入済部局における導入前後の比較で、約12.5億円のコスト縮減。

計画の  
内容

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、簡易確認型を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。



取組の  
状況  
及び  
効果

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を実施予定。コロナ禍においても総合評価落札方式が適切に運用(適切な設計変更や入札契約方式の適正化)されるよう、令和2年5月7日付で事務連絡を発出し、総合評価落札方式の運用について効率化を実施。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事において、原則、段階的選抜方式を適用し、全ての地方整備局等において発注を実施。あわせて、簡易確認型の対象工事の拡大を図り、全ての地方整備局等で試行工事を実施し、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受発注者の事務について柔軟な対応(テレビ会議の導入や書類の簡素化)が可能となるよう、令和2年5月7日付で事務連絡を発出。

## (2) 共通的な取組

### 計画の内容

#### ○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 事前・事後検証の徹底等

- ・ 参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
- ・ 特殊な物品の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
- ・ 特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

→ 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。

→ 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



### 取組の状況及び効果

#### ○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 141件において、事前・事後検証結果のみならず一者応札改善に向け柔軟な取組を行ったことや、他部局における類似案件の入札に参加した業者に聞き取りを行い、参加を呼びかけること等で一者応札の改善につながった。

→ 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった21件において、準備期間の確保や仕様の見直し等の改善により、約0.15億円のコスト削減効果が見られた。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの196件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

## 計画の内容

### ○地方支分部局等における取組の推進

→ 各地方支分部局等においても、本計画に基づき本省内部部局と同様に調達改善の取組を実施。

### ○電力調達、ガス調達の改善

→ 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。

再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。

ガス調達：平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえた随意契約案件の一般競争入札化を検討。



## 取組の状況及び効果

### ○地方支分部局等における取組の推進

→ 本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施。

### ○電力調達、ガス調達の改善

→ 電力調達：一般競争入札案件数 308件。

再生エネルギー比率の高い電力調達件数 42件

ガス調達：一般競争入札案件数 9件。

\*そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行について検討。

### (3)その他の取組

#### 計画の内容

##### ○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。

##### ○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリント、ペーパーレス会議の活用等によりコピー経費等の節減に努める。

##### ○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

##### ○その他の取組

・調達情報の発信強化 ・内部監査の実施 等



#### 取組の状況及び効果

##### ○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、349件、約885億円の減少。

##### ○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリントの設置などの取組により約983万枚分、ペーパーレス会議の活用などの取組により約237万枚分のコピー経費節減が図られた。

##### ○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、7,705件、約22.2億円の契約。(うち、新規分:971件、約3.3億円)

##### ○その他の取組

・メールマガジンを活用した調達情報の発信(令和3年度新規登録者数:445名)  
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各官署に対し書面により内部監査を実施 等

## 重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画										令和3年度自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことを、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的					
○	○	調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進) ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>本省及び全地方支分部局等において共同調達及び一括調達は推進する。</li> <li>部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡充に向けた検討を行う。</li> </ul>	本省及び地方支分部局等で順次取組を進めており、取組拡大の余地が大きいと考えられるため。	B	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同調達及び一括調達について、調達機関の拡大や新たな品目追加を行い、取組を推進する。</li> </ul>	3年度中(随時)	B	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。</li> <li>・本省及び地方支分部局等において、本年度共同調達・一括調達を行う予定の品目については、確実に実施すること。</li> <li>・未実施品目においては、調達コスト等の分析を行い、その検討結果を踏まえ必要な対応を行うこととし、次年度以降の調達品目等の拡大に向けた取組を行うこと。</li> <li>○本省及び全ての地方支分部局等(59部局)において共同調達又は一括調達を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同調達については、北陸地方整備局にて新たに蛍光灯の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。</li> <li>・一括調達については、関東運輸局にて新たに庁舎清掃業務の一括調達を導入し、その他の部局においても、品目(清掃用消耗品の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめて調達することで事務負担の軽減が図られた。また、調達数量が異なるため単価比較はできないものの、コストが削減されたものもあったが、年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、コスト削減効果の検証は容易ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取組を実施するとともに、状況に応じて共同調達又は一括調達の拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>			
○		MPS(マネージド・プリント・サービス)の実施 ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果が認められる部局において、プリンター、コピー機、FAX等の出力機器の集約化等を行うMPSを導入する。</li> <li>・導入済部局において、インターネット等を活用した職員への意識啓発を行う。</li> <li>・未導入部局において、MPS以外の手法による部局独自の取組も含め検証を行う。</li> </ul>	国土交通省独自の取組であり、コスト削減効果が大きく、また、導入済部局においては随時更なる効率化を図っているため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MPS導入部局を令和2年度までに導入した16部局が増加させる。</li> <li>・プリンター・コピー機等経費を削減する。</li> </ul>	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。</li> <li>・令和2年度までに既に導入した部局においては、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果を検証するとともに、MPSの機能を活用し、職員向けイントラネットに、両面率、N/P比率及びカラー比率等を掲載するなど、印刷等の使用状況が職員に見えるよう周知を行い、印刷経費削減の意識啓発を図ること。</li> <li>○全ての導入済部局において、両面印刷、集約印刷等の使用状況について、イントラネットに掲載するなどにより、職員への意識啓発を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MPS導入部局は、令和4年3月末時点において、16部局において導入済みとなっている。</li> <li>・導入済部局において、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果について検証を行い、導入済部局における導入前後(1期目)の比較で、約11.5億円(53.4%)のコスト削減を図った。また、2期目以降の導入済部局における前期との比較でも、約1.0億円(10.2%)のコスト削減が図られている。</li> <li>・MPS導入によるコスト削減効果が得られないと判断された28部局においては、独自に最適配置を実施するなど、コスト削減の取組を行っている。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未導入部局において、コスト削減等の効果が得られない見込みの部局も見受けられることから、最適配置化、留め置きプリントの活用及び一括調達の利用など、MPS以外の手法による部局独自の取組も含め検証を行うことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取組を実施し、コスト削減効果の分析を進める。</li> </ul>			
○		工事における総合評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。</li> </ul>	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な評価を実施するなど、総合評価の改善方法を検討する。</li> </ul>	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を実施予定</li> </ul>	B	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の開催に向け、外部有識者等と議論を実施。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入札・契約手続委員会、総合評価委員会等の開催について、テレビ会議等による遠隔開催や書面開催の活用など効率化を図った。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者等の指摘事項も踏まえ、今後も継続的に総合評価方式のあり方について、議論をしていくことが必要であると再認識。</li> <li>・技術提案審査の効率的な実施について、効果や影響の検証を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、懇談会を実施し、総合評価方式のあり方について議論を進める。</li> </ul>		
○		工事における受発注者の事務負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多い見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。</li> </ul>	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的選抜方式、一括審査方式の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図る。</li> </ul>	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般土木工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式を適用</li> <li>・同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受発注者の事務について柔軟な対応が可能となるよう、令和2年5月7日付で事務連絡を発出し、令和3年度においても継続的に運用。</li> </ul>	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的選抜方式及び一括審査方式については、全ての地方整備局等において発注を実施し、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進している。</li> <li>・技術提案書等の作成に当たり、図面等の閲覧を認める場合、官署への出張が不要となるようインターネット等活用する等、柔軟な対応を実施。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的選抜方式、一括審査方式とともに、今後の実施状況を踏まえながら、推進をしていく。</li> </ul>			
○		調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加要件等の見直し、準備期間の確保、仕様書の記載内容の明確化、発注予定情報の公表等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底する。</li> <li>・調達内容に応じて、それぞれ、以下の取組の強化に努める。</li> <li>・物品等の調達: 特殊な車両や重油の購入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の調達については、参加可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にない場合など競争環境の改善が見込めない案件については、適正な契約方式への移行も検討する。</li> <li>・システム関係: 専門的な業務内容に関するシステムの運用・保守については、既設システムの環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を示すことで広く入札参加を促す。</li> <li>・施設・設備等の維持管理: 業者が作業員の確保などの履行体制を十分整えられる準備期間の確保や、地域外からの新規参入促進を図るための仕様書の明確化及び参考資料の情報提供を行う。</li> <li>・調査等の役割: ホームページ等に事前の発注の見直しを公表することや、過年度の調査報告書を公開することなど、調達情報の周知を徹底し、参加可能性のある業者の裾野を広げる。</li> <li>・結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表する。</li> <li>・特に複数年一者応札が続いている案件については、業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。</li> <li>・上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、ノウハウ等の共有を図る。</li> <li>・各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募なかったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。</li> </ul>			-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前・事後検証の徹底、改善事例の共有等を行い、発注者側の取組により改善が見込めるものの競争性の向上を目指す。</li> </ul>	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。</li> <li>・全ての競争契約について、契約手続前に一者応札改善に向けてとるべき措置が十分に取られているが事前検証を行い、必要な一者応札改善措置に取り組みたい。</li> <li>・結果的に一者応札となった案件については、従来から行っている公正入札調査会議や入札監視委員会での個別案件の審査を徹底し、再度、委員会等に報告するよう努めるとともに、一者応札となった原因についての分析を行うこと。</li> <li>・一者応札が複数年度続いている調達については、事前に一者応札の改善に向けた検証と改善策の実施を徹底するとともに、事後においては参加可能者へのヒアリング、アンケート等を活用した要因分析・改善に努めること。</li> <li>・計画に示した各カテゴリーに当てはまる調達を行う場合は、これを参照の上、必要な改善策を講じること。</li> <li>・改善策を講じているに関わらず改善が見込めない場合は、入札監視委員会等の外部有識者からなる第三者機関の審査を受けると、公正性・透明性を確保した上で、適正な契約方式へ移行することについても検討すること。</li> <li>○結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの164件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者側の準備不足により一者応札となったと思われる案件については更なる準備期間の確保を行うなど、事前・事後検証をもとに取組を行い、あわせて競争参加資格の拡大を行うなど、事前・事後検証結果のみならず、一者応札改善に向け柔軟な取組を行った結果、141件について一者応札が改善された。</li> <li>・一者応札が改善された案件のうち、改善が可能であった21件において、競争参加資格の緩和や準備期間の確保等の改善により、約0.15億円(4.9%)のコスト削減効果が現れた。</li> <li>・他部局における類似案件の入札に参加した業者に聞き取りを行い、参加を呼びかけることで改善につながった案件があった。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度では効果が現れなかった取組であっても、根気よく取り組み続けることにより効果が現れるものもあると考えられることから、取組を続けることが必要である。</li> <li>・市場の状況により改善することもあるため、取組の効果検証は容易ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き取組を実施し、改善事例の共有に努める。</li> </ul>			
○		地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地方支分部局等においても、本計画に基づき、本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施するとともに、課題の把握を行う。</li> <li>・一者応札の改善事例など、調達改善全般に関するノウハウ等について、本省、地方支分部局等との間で内容の共有を図る。</li> <li>・共同調達・一括調達は推進する。(再掲)</li> <li>・MPSを実施する。(再掲)</li> <li>・電力調達、ガス調達の改善を図る。(下欄参照)</li> </ul>		A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方支分部局等ももめて省全体で調達改善の取組を進める。</li> </ul>	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲)</li> <li>・共同調達については、北陸地方整備局にて新たに蛍光灯の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。</li> <li>・一括調達については、関東運輸局にて新たに庁舎清掃業務の一括調達を導入し、その他の部局においても、品目(清掃用消耗品の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲)</li> <li>・まとめて調達することで事務負担の軽減が図られた。また、調達数量が異なるため単純比較はできないものの、コストが削減されたものもあったが、年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、コスト削減効果の検証は容易ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲)</li> <li>引き続き、取組を実施するとともに、状況に応じて共同調達又は一括調達の拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>			
○		電力調達、ガス調達の改善 ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力調達については平成28年度から、ガス調達については平成28年度から、それぞれ、順次、一般競争入札へ移行していることであり、検討中の案件について、共同調達・一括調達の導入の検討や市場の状況を踏まえつつ、更なる移行を引き続き推進する。</li> <li>・電力調達については、一般競争入札を行う際に、再生可能エネルギー比率の高い電力の調達や旧供給電力事業者が異なる地域の事務所・施設等とをりまとめて調達する等の電力コストの更なる削減を、部局における調達状況を踏まえ、可能な限り推進することを目指す。</li> <li>・電力・ガス調達における一般競争入札の導入状況・ノウハウ等をとりまとめ、本省、地方支分部局等との間で内容の共有を図る。</li> </ul>		B	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札案件の増加と、引き続き随意契約となった全案件についての一般競争入札への移行可否の検討により、競争性の向上を目指す。</li> </ul>	3年度中(随時)	B	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り取組を実施した。</li> <li>・令和2年度に調達を行う際には、可能な限り一般競争入札に移行できるよう、地域の事情等を考慮した上で、一般競争への移行可否の検討、一般競争入札に向けた準備を行うこと。</li> <li>・特に、電力調達については、庁舎等をまとめることでスケールメリットや事務負担の軽減等が見込まれる場合、一括調達の拡大についても検討すること。</li> <li>○令和3年1月19日及び令和3年9月1日付で事務連絡を発出し、再生可能エネルギー比率の高い電力の調達や旧供給電力事業者が異なる地域の事務所・施設等とをりまとめて調達する等の電力コストの更なる削減についての取組を推進した。</li> <li>○一般競争入札の導入状況・ノウハウ等について、本省及び各部局へ展開する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力調達については、一般競争入札件数は308件であった。</li> <li>・ガス調達については、一般競争入札件数は9件であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえ一般競争入札への移行可否についての検討を行うこととした。</li> <li>・再生可能エネルギー比率の高い電力については、42件の調達を行った。</li> <li>・旧供給電力事業者が異なる供給区域の施設をまとめた電力調達については、関東地方整備局において東京電力と中部電力の供給区域にまたがる施設をとりまとめて調達を行った。</li> </ul>	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な庁舎等においては、一般競争入札を行ったもの応札者がなく不調となり、随意契約に移行したケースもあり、取りまとめて一括発注する方策の検討を行う必要がある。</li> <li>・地理的要因や地域の小売事業者の参入状況など、発注者側の要因以外の理由により一般競争入札に移行できないケースもあり、検討の必要がある。</li> <li>・ガス調達について、所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、市場の新規参入状況を踏まえ検討を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取組を実施する。</li> <li>・特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。</li> </ul>			



調達改善計画		令和3年度自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>○随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果をホームページにおいて公表する。</li> <li>競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。</li> </ul>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。</li> <li>前年度と比べて、件数は、349件の減少、金額は約885億円(約38.0%)減少した。</li> <li>次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、30件、約2.7億円となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有することにより、競争性のある契約への移行が図られた。</li> </ul>
<p>○コピー経費等の節減</p> <p>留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の活用等によりコピー経費等の節減に努める。また、部署毎の使用枚数の定期的な集計・イントラ掲載、コピー1枚当たりの費用の掲示等、コストの見える化に努める。</p>	継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の部局において留め置きプリントを設置する等により、約983万枚分のコピー経費削減が図られた。</li> <li>各種会議において、タブレットを活用したペーパーレス会議を実施したことにより、約237万枚分のコピー経費削減が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白黒・両面・2アップ印刷の活用、使用枚数の定期的な集計や削減方法等のイントラ掲載等の見える化を実施し、経費削減の意識が高まるよう努めたことにより、コスト削減が図られた。</li> <li>タブレット・プロジェクター等の使用によるペーパーレス会議の導入の推奨を行うことにより、事務の効率化、コスト削減が図られた。</li> </ul>
<p>○少額な契約への対応</p> <p>会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカウンター方式にて、7,705件、約22.2億円の契約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。</li> </ul>
<p>○クレジットカード決済の活用</p> <p>「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官吏払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>13部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。</li> </ul>	-
<p>○内部監査の実施</p> <p>引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。</p>	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省における「令和3年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付けた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各官署に対し書面により内部監査を実施</li> </ul>
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価)</li> <li>調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ)</li> <li>調達情報の発信強化(府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンの活用)</li> </ul>	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成が図られた。</li> <li>引き続き、府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンを配信し、調達情報発信の強化に取り組み、令和3年度においては、445名の新規登録があった。</li> </ul>

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和4年6月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○全体的に調達改善が推進されている。</p>	<p>○引き続き、調達改善の推進に努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和4年6月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○重点的な取組のひとつである調達業務の合理化は順調に進んでおり、大いに評価できる。</p> <p>○また、いまひとつのMPSについても、コスト削減効果が得られていない部局において別の取組をしており、評価できる。</p> <p>○随意契約も昨年度に引き続いて減少するとともに、随意契約によらざるを得ない案件も理由とともに公表されており、契約の透明性を維持するための努力が継続されていると思われる。引き続き、努力を継続して頂きたい。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、引き続き、随意契約の見直しの推進により、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【田島夏与 立教大学 経済学部 経済政策学科 教授】 意見聴取日【令和4年6月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○全体的に調達改善が推進されている。</p>	<p>○引き続き、調達改善の推進に努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・澁田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和4年6月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○共同調達・一括調達は順調に推進されていると見受けられる一方、MPSの導入部局数は頭打ちの感がある。MPS導入が何らかの物理的理由により困難な部局も相当数存在するのではないかと推測されること、そうした部局にとって採用可能なコスト削減策の推進が望まれる。</p> <p>○入札契約事務の効率化、工事における受発注者の事務負担軽減は推進されていると評価できる。他方、工事における総合評価の改善は、前年度同様の記載(明らかとなった課題、今後の計画に反映するポイントが前年度と同じ)であって具体的な問題意識の指摘・改善の方向性の記載がなく、当該記載のみに基づくと実質的な進捗が乏しいように見受けられる。</p> <p>○一社応札の改善に向けた取組では、準備期間の確保等により、前年度と同じ141件で改善が見られたとのことであり、(コスト削減効果額は前年度より少ないものの)継続的かつ適切に推進されていると思われる。</p> <p>○電力の一般競争入札案件の実施数は、前年度よりは減少したものの、継続的に推進されており評価できる。ガス調達は、客観的条件(所在地域を対象とするガス供給事業者が少ないこと)による限界があるので、前年度同様の実施数であっても十分に推進されていると評価する。</p>	<p>○ご意見を踏まえて、引き続き、工事における総合評価の改善やMPSの導入が困難な部局に関してはコスト削減の取組を推進すること等により、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら総合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和4年6月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○輸入品を中心とする単価の上昇と入居者の質的要請が高くなってきているため、修繕計画の大幅見直しが必要になっている事例が増えており、公共施設営繕や工事の評価にも民間同様の影響が及んでいるのではないか。地方にある公共施設を含めて、工事や管理水準は国民の安全に直結することから、単に単価の引き下げを目標とするだけでなく、公共施設・公共事業を取り巻く事業者のエコシステムの育成も評価対象に含める等工夫が必要と考える。</p> <p>○随意契約一者応札について重点的監査(リスクターゲット)だけでなくベスト・プラクティスを共有する工夫をされたのことに感謝申し上げます。今後は契約手続や入札方法に関しても、一層のIT化機械化を進めるだけでなく、一者応札になりやすい事業を分析し、専門的知識や先行研究の負担等も加味した入札方法が工夫できないか。</p> <p>○MPSが多くの部局で採用され、一層進展を見せていることは素晴らしいことと思う。コピー経費についてはペーパーレス化による根本的な削減も目指しても良いかと思う。一方で会計事務所においては、紙面による突合・照合に比べて、モニター上の照合は精度が落ちることが指摘されているので、このような作業を効率的に行うための十分な機能及び数量のモニターの確保を検討することも必要かと思う。</p> <p>○専門的な知識や技術を必要とするCO2削減等の分野で随意契約が多くなる場合、入札方法を細分化する等検討する必要があるのではないか。</p>	<p>○ご意見を踏まえて、引き続き、一者応札の改善に向けた取組を推進するとともに契約手続や入札方法に関してより一層の効率化の取組み等により、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○共同調達、一括調達の推進という項目について、蛍光灯などの調達で実施されているとあり、これはたいへんに良い取り組みだと思う。</p> <p>○仮に、1者応札であったとしても、その応札価格の多くが、低入札価格調査基準価格に近いとか、品質は劣っていないとか、いうのであれば、1者応札を敵視する必要性は乏しいのではないか。</p> <p>○第三者がわかりやすい情報提供をしていかなければならない。</p>	<p>○引き続き、調達改善の推進に努めていく。</p>